



粟島浦村では提案型の 地域おこし協力隊を募集します

粟島浦村は人口約 310 名の新潟県で一番小さな自治体であり、すぐれた景勝地として全島が県立自然公園に指定されている自然豊かな村です。しかし、過疎高齢化が進んだことによる様々な問題が起きているため、地域の活性化と村への移住・定住を目的とした「粟島浦村地域おこし協力隊」を募集しています。

地域おこし協力隊員として、粟島浦村で行政や住民と一緒に、自分の能力や経験を生かした活動をしながらやりたい事、叶えたい夢にチャレンジしてみませんか。

募集分野 [提 案 型]	
業 務	住民サービス事業
○ 配食事業 ・ スクールランチ(昼食)の調理及び運搬 (週 5 日 月～金 閉校期間を除く) ・ 弁当など軽食の調理及び販売 ・ 村民への配食 ○ 地域活性化支援事業 ・ 産業支援 (観光業・宿泊業・漁業等の手伝い) ・ 空き家等改善支援 ・ 村民支援 ほか ※支援内容の詳細は、今後検討予定です。	

1. 職種、採用予定人員及び採用資格

職 種	区 分	採用予定数	採用 資 格
支援 スタッフ	提案型	若干名	・ 3 大都市圏または政令指定都市等、または条件不利地域に指定されていない地域にお住まいの方で、採用後、栗島浦村に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。 ・ 年齢がおおむね 20 歳から 60 歳代までの方で、心身ともに健康で誠実に職務を行うことができ、村民と協力しながら地域を活性化するために意欲的に活動できる方。 ・ 活動期間終了後も栗島浦村に定住し、起業・就業しようとする意欲がある方。 ・ 高校卒業以上又はそれと同程度の学力を有する方。 ・ 普通自動車免許（所持していると良い）

上記受験資格を満たす者であっても、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 栗島浦村に生活の本拠を有することが見込めない者
- ③ 地方公務員法第十六条に規定する欠格条項に該当する者（以下はその内容）
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 栗島浦村の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 契約

粟島浦村から委嘱を受けた隊員は、粟島浦村と委託契約を結び活動します。

雇用形態	・ 粟島浦村と業務委託契約 粟島浦村地域おこし協力隊として村から委嘱されます（1年更新）。 ・ 原則週5日勤務 6:00～18:00（うち7時間45分 実働勤務） シフト制で、土日祭日の勤務があります。
給与	・ 月額26万円（賞与無し） 活動報告書の提出後、各人の口座へ支払われます。
健康保険	・ 国民健康保険、国民年金にご自身で加入 村の費用負担にて、指定する傷害保険への加入いただきます。
手当等	・ 家賃補助あり
その他経費	・ 活動に要する経費は、予算の範囲内で支給
その他	活動車やパソコン等は必要に応じて貸与されます。 就任当初にオリエンテーションがあります。 村の行事やイベントには積極的に参加してください。 3月に1年間の実績報告を村民に対して行います。

3. 応募手続き

- ① 受付期間 令和7年11月18日～11月28日
※ 締め切りを早める場合がある。
- ② 応募方法 郵送で封筒表面に「地域おこし協力隊採用試験書類在中」と朱書きしてください。
- ③ 提出書類
- ・ 履歴書(地域おこし協力隊応募様式①)
 - ・ 選考結果の送付先を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（長型3号…23.5cm×12cm）
- ※様式は村ホームページからダウンロードしてください。
できない場合は下記担当へ連絡をお願いします。
※ご応募いただいた書類はお返しできかねますのでご了承ください。また収集した個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- ④ 申込・問い合わせ先 〒958-0061 新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山 1513-11
粟島浦村役場総務課住民税務係
地域おこし協力隊担当
TEL：0254-55-2111 FAX：0254-55-2159
E-Mail：seisaku@vill.awashimaura.lg.jp